

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/8/7号 (No. 258)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 専利法改正、企業は行政法執行の強化を呼び掛け＝PPAC 調査 (国家知識産権網 2017年7月21日)

○ 中央政府の動き

1. 国家版權局など国の4部門、「劍網2017」特別行動を実施 (中国打撃侵權工作網 2017年7月26日)
2. 国家知識産権局、知的財産権総合管理改革パイロット事業を実施 (国家知識産権網 2017年7月26日)
3. 2017年全国知的財産権計画発展活動会議が銀川で開催 (国家知識産権網 2017年7月26日)
4. 科技企业インキュベーター「十三五」計画、知的財産権20万件目指す (国家知識産権網 2017年7月21日)

○ 地方政府の動き

1. 北京知識産権局とSIPO専利復審委員会、協力覚書を締結 (国家知識産権網 2017年7月26日)
2. 新疆自治区、知的財産権サービス業発展方針を明確化 (国家知識産権網 2017年7月24日)
3. 福建省福州市で東南アジア知的財産研修クラスを開催 (国家知識産権網 2017年7月21日)

○ その他知財関連

1. 中国・アフリカ知的財産権シンポジウム、広州で開幕 (国家知識産権網 2017年7月26日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 専利法改正、企業は行政法執行の強化を呼び掛け＝PPAC 調査★★★

知的財産権保護で「困難な挙証、長い期間、高いコスト、低い賠償額、弱い効果」などに悩まされている国内企業から、手続きが簡便で高効率、低コストの専利（特許、実用新案、意匠）行政法執行の強化を望む声が高まっている。権利者からの苦情・相談や調停に適切に対応し、被害をもたらしている事業者の行為を是正し、被害の拡大の防止を図るためには、行政法執行の強化が不可欠である。中国専利保護協会（PPAC）がこのほど全国で実施した調査でわかった。

PPACの調査は、東部沿海部から西部内陸部までの様々な経済状況にある地域で、業界や規模が異なる多数の企業を対象に実施した。海爾（ハイアール）、海信、比亞迪、格力電器、豪邁科技をはじめとする数十社は、専利行政法執行の強化を呼び掛けた。

統計によると、昨年、全国の専利行政法執行件数は4万9000件に達し、前年より36.5%増加した。一方、各地方の裁判所で新規受理した専利関連訴訟は1万2357件、同6.46%増であった。

専利行政法執行の強化を求める声が高まっている背景の下、國務院法制弁公室で現在審査中の専利法改正案（送審稿）に関連措置が取り込まれた。今年3月20日に発布された「國務院2017年立法活動計画」によると、同改正案は年内にも全国人民代表大会常務委員会に提出される見通しである。

（出典：国家知識産権網 2017年7月21日）

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家版權局など国の4部門、「劍網2017」特別行動を実施★★★

7月25日、国家版權局、国家インターネット情報弁公室、工業・情報化部、公安部が北京で「劍網2017」特別行動に関するブリーフィングを共催し、「劍網2017」特別行動を始動させた。

国家版權局・版權管理司の于慈珂司長によると、4ヶ月に渡って実施される「劍網2017」特別行動は、▽動画と記事の2種類作品に関する著作権侵害、海賊版の摘発強化、▽電子商取引サイトとAPPにおける著作権秩序の改善、▽ネット上の文学、音楽、ストレージ、広告連盟などに関して近年実施した管理活動で収めた成果の維持——の3つに重点が置かれる。

全国的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室、国家インターネット情報弁公室、工業・情報化部、公安部の関係部署責任者がそれぞれ、今年の知的財産権侵害・模倣品摘発活動と「劍網2017」特別行動の活動プランを説明した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年7月26日)

★★★2. 国家知識産権局、知的財産権総合管理改革パイロット事業を実施★★★

国家知識産権局はこのほど、知的財産権総合管理改革パイロット事業の第1陣の実施対象地域として、福建省廈門市、山東省青島市、広東省深セン市、湖南省長沙市、江蘇省蘇州市、上海徐匯区の6市・区を指定した。実施期間は1年。地方の知的財産権総合管理改革の深化を通じて、柔軟性のある知的財産権行政管理の実現と、法執行・保護体制のさらなる改善、公共サービス水準の大幅な向上を図り、「大衆創業、万衆創新」や知的財産権強国建設、イノベーションによる発展駆動戦略などを後押しする。

6つの市・区はいずれもイノベーション実績が多く、経済モデルの転換が順調に進んでいる地域で、知的財産権の牽引役の発揮などで目覚ましい成果を上げている。国家知識産権局は国の関連方針に基づいて、関係部門と協議した後、6つの市・区を含む第1陣リストを決定した。今後、各地域のパイロット事業の進捗状況について関係部門と共同で検査、評価を行い、その経験を適時に普及させ、適当な時期に第2陣の改革パイロット事業を始動させることとしている。

(出典：国家知識産権網 2017年7月26日)

★★★3. 2017年全国知的財産権計画発展活動会議が銀川で開催★★★

7月25日、2017年度の全国知的財産権計画発展活動会議が寧夏回族自治区・銀川市で開催された。国家知識産権局の甘紹寧副局長が出席し、演説した。各地方知識産権局の知的財産権計画発展活動の担当者、およそ100名が参会した。

甘副局長は昨年以來の知的財産権計画発展活動で収めた実績を総括した。2016年12月30日、國務院が「『十三五』国家知的財産権保護と運用計画」を發布した。国家知識産権局は専利（特許、実用新案、意匠）代理、人材育成、専利審査、情報化などに関する専門計画を作成し、各地方でそれぞれの知的財産権計画作成作業を着実に進めている。全方位で立体化、多層化を実現した知的財産権計画システムはほぼ確立された。一方、現段階で直面する知的財産権課題などを分析した上、甘副局長は当面の活動で改善すべき点を指摘し、今後の活動に関する要求を明確にした。

会議において、各地方の代表は「十三五」知的財産権計画の実施、専利統計作業の改善、知的財産権サービス業の発展推進などについて交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2017年7月26日)

★★★4. 科技企业インキュベーター「十三五」計画、知的財産権20万件目指す★★★

「国家科学技術企業インキュベーター『十三五』発展計画」がこのほど正式に発表された。この中で、2020年までの第13次五カ年計画期間中において、国家レベルの科学技術企業インキュベーターで有効な知的財産権20万件以上を取得するとの目標が掲げられた。

同「発展計画」は、特色あるサービス・ビジネスモデルの構築、サービス品質と運営効率の向上促進によりハイレベルの起業サービス機構を育成するよう求めている。企業の高成長を目指す技術開発、知的財産権サービスの改善を奨励し、様々な技術系企業育成機関の成長を促進するとともに、知的財産権担保融資を含む、インキュベーターと各種金融機関との長期的戦略協力を支援する。また、インキュベーターと投融資、法律、知的財産権保護など分野のサービス機構による創業金融サービス連盟の結成を奨励としている。

(出典：国家知識産権網 2017年7月21日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 北京知識産権局と SIPO 専利復審委員会、協力覚書を締結★★★

7月24日、北京市知識産権局と国家知識産権局(SIPO)専利復審委員会が協力覚書を締結した。市知識産権局の汪洪局長と専利復審委員会の責任者が覚書に署名した。

北京市知識産権局と SIPO 専利復審委員会は近年、一連の協力事業を実施した。「今回の覚書締結により、深いレベルの協力を推進し、専利復審委員会の優先審査制度を活かして、専利権をめぐる紛争の迅速な対応、新業態における専利権保護の協働などを通じて、北京市のイノベーション主体に、より高効率で便利なサービスを提供したい」と汪局長が表明している。

調印式に先立って、市知識産権局と専利復審委員会は、一つの専利権に関する権利侵害紛争事件と無効審判の口頭審理を同時に行った。これについて、汪局長は「権利侵害と無効審判の同時口頭審理は、双方の共同審理メカニズムを構築するための試みである」と説明した。

(出典：国家知識産権網 2017年7月26日)

★★★2. 新疆自治区、知的財産権サービス業発展方針を明確化★★★

新疆ウイグル自治区人民政府弁公庁がこのほど、「国務院の新情勢下における知的財産権強国建設加速の若干意見の徹底に関する実施意見」(以下、「実施意見」)を發布し、知的財産権サービス業の発展方針を明確にした。

「実施意見」は、▽自治区知的財産権サービス体系の整備加速、知的財産権代理、評価、コンサルティング、育成訓練、権利保護、情報分析などのサービス業の発展促進、知的財産権分析評議などのサービス水準の向上▽自治区の知的財産権サービス連盟の設立、知的財産権サービス規範の策定▽自治区の知的財産権情報サービス・システムの構築▽優れた知的財産権サービス機構への積極的な支援▽知的財産権サービス人材の育成強化——などを求めている。

(出典：国家知識産権網 2017年7月24日)

★★★3. 福建省福州市で東南アジア知的財産研修クラスを開催★★★

東南アジア国家の知的財産権法律などをテーマとした研修クラスがこのほど福建省・福州市で開催された。福建省企業の知的財産権管理者と法務関係者、一部の知的財産権仲介機構の代表など40人余りが受講した。

研修クラスにおいて、専門家は東南アジア国家の特許法を紹介し、特許などの出願フローや費用、特許検索、権利保護、権利侵害リスクの防犯・対策などについてわかりやすく説明した。企業が知的財産権のルールと資源を合理的に活用するよう指導することが狙いで、福建省企業の国際競争力向上に積極的な意義があるとみられる。

(出典：国家知識産権網 2017年7月21日)

○ その他知財関連

★★★1. 中国・アフリカ知的財産権シンポジウム、広州で開幕★★★

7月24日、国家知識産権局（SIPO）と世界知的所有権機関（WIPO）が共催する「中国・アフリカ知的財産権制度と政策ハイレベル・シンポジウム」が広州市で開催された。SIPO 申長雨局長、アフリカ広域知的財産機関（ARIPO）の DOS SANTOS 長官が出席し、演説した。ARIPO とその加盟国、一部のアフリカ国家の知的財産権機関の責任者 30 余名がシンポジウムに参加した。

広東省政府代表を務める陳雲賢・党組成員がシンポジウム開幕に祝賀の意を表した。陳雲賢氏は、広東とアフリカは貿易・経済交流が活発に行われており、知的財産権分野の協力強化は、双方が知的財産権制度整備の経験を交流し、国際知的財産権制度の発展プロセスに参加し、科学技術イノベーションと経済の発展を推進する上で重要な意義があるとの認識を示した。また、今回シンポジウムを機にアフリカ諸国との知的財産権分野における互惠協力を更に拡大していきたいと期待を表明した。

（出典：国家知識産権網 2017 年 7 月 26 日）

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved